

各講演
先着140名

令和4年度 長崎県

入場無料

人

権

教

育

研

修

会

中 央

～「知ること」「気づくこと」から
誰もが安心して暮らせる地域共生社会をめざして～

外国人の人権 部 落差別 子どもの人権

3つの人権課題から
あらゆる差別を
考える

著名な講師陣3名による講演

日時：令和5年2月10日（金）

場所：長崎県庁 大会議室
（オンライン参加あり）

対象：長崎県民の方

詳細や申込
については、
中をご覧ください。

主催 長崎県・長崎県教育委員会

<後援>

県内21市町 県内21市町教育委員会 長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会 長崎県保護司会連合会 長崎県社会福祉協議会 長崎市社会福祉協議会 長崎県民生委員児童委員協議会 長崎市民生委員児童委員協議会 長崎県PTA連合会 長崎市PTA連合会 長崎県公立高等学校PTA連合会 長崎県私立中学高等学校PTA連合会 長崎県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 長崎市私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 長崎県青少年育成県民会議 長崎市青少年育成連絡協議会 長崎県子ども会育成連合会 長崎市子ども会育成連合会 長崎県地域婦人団体連絡協議会 長崎県私立幼稚園・認定こども園連合会 長崎市私立幼稚園・認定こども園協会 長崎県保育協会 長崎市保育会 長崎県人権教育研究協議会 長崎市人権教育研究会 特定非営利活動法人長崎人権研究所 長崎県校長会 長崎県高等学校長協会 長崎県公立学校教頭会 長崎県高等学校及び特別支援学校教頭・副校長会 長崎県私立中学高等学校協会 長崎県社会教育委員連絡協議会 長崎県公民館連絡協議会 長崎県社会教育主事等連絡協議会 長崎県児童養護施設協議会 長崎県身体障害者福祉協会連合会

◆日程

時間	内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	開会行事
10:10～10:20	人権・同和対策課からのお知らせ
10:25～11:55	講演Ⅰ 「外国人とともにつくる持続可能な地域の未来」 ～多文化共生時代に求められる人権の視点から～ ○田村 太郎 氏 一般財団法人 ダイバーシティ研究所代表理事
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	講演Ⅱ 「子どもの声を聴くことはなぜ大切なのか」 ～こども基本法によって求められる子どもの権利実現 ○甲斐田 万智子 氏 文京学院大学教授 認定NPO法人 国際子ども権利センター代表理事
14:30～14:45	準備・休憩
14:45～16:15	講演Ⅲ 「水平社宣言と憲法、そしてあらゆる差別をつなぐ」 ○上杉 聰 氏 市民のための人権大学院運営協議会(じんけんSCHOLA) 共同代表
16:15～16:20	閉会行事

◆その他(会場で受講される方)

○会場駐車場について

県庁駐車場は、台数に限りがあります。公共交通機関の利用や最寄りの駐車場利用もあらかじめ御検討願います。

※県庁駐車場の収容台数：約200台

※料金：30分150円(駐車後、最初の1時間は無料)

※本研修会においては、駐車場の無料処理はできません。

○研修会場(県庁大会議室)での飲食

研修会場での食事はできません(水分補給のみ可)。庁舎内で来庁者の飲食が可能なエリアは次のとおりです。

- ・1階：エントランスホール
- ・2階：協働エリア、食堂前テラス付近(屋外)
- ・3階：協働エリア(自動販売機側)、窓側通路
- ・8階：展望室内
- ・駐車場棟の屋上広場(屋外)

※県庁レストラン「シェ・デジマ」も営業しています(11時～19時)


◆ 申込みについて

◎ 募集定員	会場での受講…各講演 140名 (先着順) オンラインでの受講…定員上限なし
◎ 申込方法	WEB申込み または FAX (別添の申込用紙を使用)
◎ 申込締切	<u>令和5年2月2日 (木)</u> (会場での受講は定員になり次第、受付終了)

◎ パソコン、スマートフォン等で、次のURLを入力するか、QRコードを読み取って、参加申込専用ページにアクセスしてください。


① 会場での受講の申込み

● URL : <http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000K00006856rVj>

● QRコード : 

② オンラインでの受講の申込み

● URL : <http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000o00006733wAG>

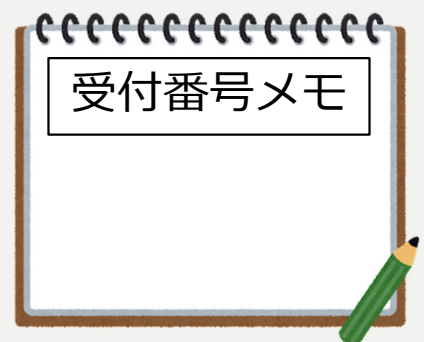
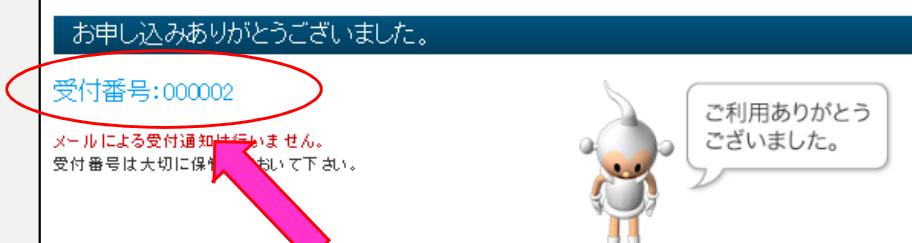
● QRコード : 

※オンラインでの視聴は、Webexのアプリまたは、パソコンのブラウザを使用して参加することができます。

※ 申込締切日以降に、申込ページで回答いただいたメールアドレスに、研修会参加の招待状 (URLやパスワード等を記載した情報等) を送付します。

申込みの確認 (①②とも共通)

※次の画面が出たら正常に受け付けられています。



※確認のため、受付番号を控えておいてください。

★諸事情によりWEB申込み及びFAXでの手続きが困難な方は、お電話でご相談ください。
長崎県県民生活環境部人権・同和対策課 教育研修班
TEL 095-826-2585 (担当：本多)

◆講演について

■講演Ⅰ 「外国人とともにつくる持続可能な地域の未来」

<10:25~11:55> ~多文化共生時代に求められる人権の視点から~

○田村 太郎 氏

【一般財団法人 ダイバーシティ研究所代表理事】



兵庫県生まれ。阪神大震災で被災した外国人への支援活動を機に「多文化共生センター」を設立。自治体国際化協会参事などを経て、2007年に「ダイバーシティ研究所」代表に就任。自治体や企業による人の多様性に配慮のある取組をサポートする。国や自治体の委員として「多文化共生推進プラン」の策定などに携わる。

新型コロナ対策で規制されていた外国からの入国が2022年春に緩和され、日本で暮らす外国人や観光客として訪れる外国人が急増しています。長崎県内でも漁業や建設、食品加工といったさまざまな分野に外国人が就業し、地域の産業に欠かせない存在となっています。外国人が直面する課題や国による受け入れの経緯を解説するとともに、他地域での事例を紹介し、持続可能な多文化共生の地域づくりに求められる取組について考えます。

■講演Ⅱ 「子どもの声を聴くことはなぜ大切なのか」

<13:00~14:45> ~こども基本法によって求められる子どもの権利実現~

○甲斐田 万智子 氏

【文京学院大学教授 認定NPO法人 国際子ども権利センター代表理事】



大学卒業後、日本ユニセフ協会勤務。その後、ブータン、インドに滞在しストリートチルドレンや貧困少女たちにかかわる。1996年にシーライツに入職。国内外で子どもの権利普及活動に携わる。2004年からカンボジアで児童労働・人身売買防止事業に従事し、2010年に帰国。2019年より子どもの意見表明・子どもアドボカシーの重要性について政策提言活動に従事。2019年アユスNGO大賞受賞。2020年はLGBTQ+などコロナ禍におけるマイノリティの子どもの声を聴く事業を実施。

2023年4月から「こども基本法」が施行されます。これによって、保護者、保育士、教員など子どもとかかわる仕事をされている方、自治体職員、事業者すべてが子どもの権利に基づいて、子どもに対応することが求められます。また、子どもの権利の中でも子どもの意見表明や社会参加の機会を保障することが定められました。皆様とご一緒になぜ子どもの声を聴くことが大切なのかを考えます。

■講演Ⅲ 「水平社宣言と憲法、そしてあらゆる差別をつなぐ」

<14:45~16:15>

○上杉 聡 氏

【市民のための人権大学院運営協議会(じんけんSCHOLA) 共同代表】



戦後直後の世相混乱の中、岡山県北部の旧陸軍演習場跡地に開拓団となり入植した家族の第5子として生を受けた。入植者に対する周辺からの差別と、戦争による混乱や貧困という幼児体験が、現在に至る部落史研究のエネルギーとなっている。1970年に千葉敬愛学園工商高等学校教諭として勤務。1975年結婚を機に大阪の被差別部落に居住し、部落史研究を開始。その後、関西大学文学部講師(部落史研究担当)、大阪市立大学人権問題センター特任教授等を経て現在に至る。

「水平社宣言」にある「尊敬」のキーワードは、明治維新以来50年の差別による苦しみを克服する方向として、また、あらゆる差別を乗り越える共通の姿勢として、初の人権宣言と呼ばれる「宣言」に盛り込まれました。講演では、その拡がりや「日本国憲法の制定」にまでつながる歴史的な文脈として紹介します。



<問合せ>

長崎県県民生活環境部人権・同和对策課 教育研修班

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

TEL 095-826-2585 FAX 095-826-4874